
令和 8 年度 初総会 八頭町農業委員会 議事録

1. 招集年月日 令和 8 年 7 月 2 1 日 (火) 1 3 時 3 0 分

2. 招集の場所 船岡地区公民館 大集会室

3. 出席委員 ○農業委員

会長	1 2 番	安部 寛			
会長職務代理者	1 3 番	川村 忠幸	1 4 番	中谷 正史	
委員	1 番	坂本 宗延	2 番	田中 孝幸	
	3 番	尾崎 正明	4 番	小林 勝志	
	5 番	横野 俊彦	6 番	土居 浩之	
	7 番	田中 照幸	8 番	岸本 慶子	
	9 番	明治 良一	1 0 番	前田 幸己	
	1 1 番	松尾 福実			

4. 欠席委員 なし

5. 議事日程

初総会

開会前 任命書交付

第 1 開会

第 2 町長あいさつ

第 3 仮議長の選出

第 4 議事録署名委員の指名 1 番 坂本 宗延 2 番 田中 孝幸

第 5 議事

日程 1 会長及び会長職務代理者の選出について

日程 2 議席番号の決定について

日程 3 議事

議案第 1 号 農地利用最適化推進委員の委嘱決定について

議案第 2 号 一般社団法人鳥取県農業会議会員の決定について

議案第 3 号 各農業委員の担当地区の決定について

議案第 4 号 各種委員の選出について

第 6 その他

第 7 閉会

農業委員会事務局職員 事務局長 大石 博 係 長 尾崎 千穂
主 事 藪田 龍哉

6. 会議の概要

開会（13時30分）

事務局長	皆様、本日はお忙しい中、八頭町農業委員会初総会にご参集いただき、誠にありがとうございます。農業委員会事務局長の大石と申します。仮議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。 それでは、初総会の開会に先立ち、矢部町長より任命書の交付を行います。 届出順にお一人ずつお名前をお呼びいたします。お名前を呼ばれましたら、矢部町長の前までお進みください。次の方は、左前方の机の角でお待ちいただきますようお願いいたします。 それでは、小林勝志委員から順にお呼びいたします。 （任命書交付） 小林 勝志（こばやし かつし） 様 尾崎 正明（おさき まさあき） 様 明治 良一（めいじ りょういち） 様 坂本 宗延（さかもと むねのぶ） 様 横野 俊彦（よこの としひこ） 様 岸本 慶子（きしもと けいこ） 様 田中 孝幸（たなか たかゆき） 様 田中 照幸（たなか てるゆき） 様 中谷 正史（なかたに まさし） 様 川村 忠幸（かわむら ただゆき） 様 安部 寛（あべ ひろし） 様 松尾 福実（まつお ふくみ） 様 前田 幸己（まえた ゆきみ） 様 土居 浩之（どい ひろゆき） 様 以上で任命書交付式を終わります。初総会を開会いたしますので、皆様、着座にてお待ちください。
事務局長	全員ご起立願います。「一同、礼」お座りください。 それでは、これより令和 8 年度八頭町農業委員会初総会を開会いたします。本日の出席状況ですが、農業委員 14 名全員にご出席いただいております。農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により、委員の過半数が出席しておりますので、本総会は成立することをご報告いたします。 本日は、委員任命後初の総会となりますので、同法第 27 条第 1 項の規定に基づき、本総会の招集者である矢部町長よりごあいさつを申し上げます。
矢部町長	（招集あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。本日は初の総会でございますので、

	各委員より自己紹介をお願いいたします。小林委員から順次お願いいたします。
-委員自己紹介（届出順）-	
事務局長	ありがとうございました。続きまして、農業委員会事務局職員を紹介いたします。（事務局職員紹介） さて、誠に恐縮ですが、矢部町長はこの後公務がございますので、ここで退席いたします。
-町長退席-	
事務局長	まず、本日の資料の確認をさせていただきます。 不足する資料がございましたらお申し出いただきますようお願いします。 次に議事に入る前に、2 点ご説明いたします。 1 点目は議席についてです。 本日は推薦届出順にお座りいただいております。正式な議席は後ほど決定いたしますが、本日に限り、この仮議席のまま進行させていただきます。 2 点目は議長についてです。 八頭町農業委員会会議規則第 4 条の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますが、会長選出までの間、議事進行の都合上、仮議長を選出し、進行をお願いしたいと存じます。 仮議長につきましては、あらかじめ事務局にて原案を用意しております。事務局案にて進めさせていただいてよろしいでしょうか。
委員一同	（異議なし）
事務局長	ありがとうございます。ご異議がないようですので、川村忠幸委員に仮議長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。
委員一同	（異議なし）
事務局長	ご異議なしと認めます。それでは、川村忠幸委員、よろしくをお願いいたします。議長席へお進みください。
-仮議長着座-	
仮議長（川村）	ただいま指名を受けました川村忠幸でございます。円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。 はじめに、議事録署名人の指名についてお諮りいたします。八頭町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定に基づき、本日の議事録署名人は、後ほど決定する議席番号 1 番および 2 番の委員を指名することとし、次回以降は議席番号順に 2 名ずつ持ち回りとする取扱いでよろしいでしょうか。

委員一同	(異議なし)
仮議長 (川村)	ありがとうございます。それでは、本日の議事録署名人は、後ほど決定する議席番号 1 番および 2 番の委員を指名いたします。 これより議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付した日程表のとおりです。 日程 1「会長及び会長職務代理者の選出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	農業委員会等に関する法律第 5 条の規定により、「委員が互選した者をもって充てる」こととなっており、会長 1 名および会長職務代理者 2 名の選出をお願いするものです。職務代理者については、第 1 順位、第 2 順位も併せて決定していただきます。 会長は本委員会を代表し、鳥取県農業会議の代表会員として各種会議や大会へ出席していただきます。職務代理者は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理いたします。 互選の方法につきましては、無記名投票や指名推薦などがありますが、これまでの慣例に従い、各地域の委員数を考慮した選考委員（郡家 2 名、船岡 1 名、八東 1 名、女性 1 名の計 5 名）による選考としたいと存じます。
仮議長 (川村)	ただいま説明がありましたとおり、互選の方法につきましては、慣例により「選考委員による選考」としたいと存じますが、ご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
仮議長 (川村)	それでは、選考委員として郡家地域から 2 名、船岡地域から 1 名、八東地域から 1 名、女性委員から 1 名を選出いたします。協議のため、暫時休憩いたします。
- 暫時休憩 -	
仮議長 (川村)	会議を再開いたします。選考委員の選出結果をご報告します。郡家地域から明治良一委員・田中孝幸委員、船岡地域から中谷正史委員、八東地域から横野俊彦委員、女性委員から岸本慶子委員の 5 名といたします。選考委員の皆様は、事務局の案内に従い別会場へご移動ください。暫時休憩いたします。
- 暫時休憩 -	
仮議長 (川村)	会議を再開いたします。選考委員より、選考結果のご報告をお願いいたします。
選考委員代表	選考委員を代表し、明治より報告いたします。 慎重に審議を行った結果、会長に安部 寛委員、第 1 順位の職務代理者に川村忠幸委員、第 2 順位の職務代理者に中谷正

	史委員を選出することといたしました。
仮議長（川村）	ありがとうございました。ただいまの報告のとおり、会長に安部 寛委員、第 1 順位職務代理者に川村忠幸委員、第 2 順位職務代理者に中谷正史委員とすることに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。
委員一同	（挙手多数）
仮議長（川村）	賛成多数と認めます。よって、会長に安部委員、職務代理者に川村委員・中谷委員が選出されました。 これにて仮議長を退任します。ご協力ありがとうございました。
事務局長	川村委員、ありがとうございました。それでは、安部委員、川村委員、中谷委員は所定の席へご移動をお願いいたします。就任にあたり、一言ずつごあいさつをお願いいたします。 まず会長となられました安部委員、お願いいたします。
会長	（新会長あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。次に会長職務代理者となられました、川村委員、ごあいさつをお願いします。
職務代理①	（新会長職務代理者①あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。続いて中谷委員、お願いいたします。
職務代理②	（新会長職務代理者②あいさつ）
事務局長	ありがとうございました。これ以降の議事進行は、八頭町農業委員会会議規則第 4 条の規定に基づき、会長をお願いいたします。
会長	それでは、議事を進めます。 日程 2「議席番号の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	議席につきましては、八頭町農業委員会会議規則第 7 条の規定により「くじ」で定めることとなっております。 慣例に従い、会長は 12 番、職務代理者は 13 番・14 番とし、その他の委員の皆様で 1 番から 11 番の議席を決定いたします。 最初にくじを引く順番を決める「予備くじ」を引き、その後に「本くじ」を引いて議席を決定いたします。
会長	事務局案の方法で議席を決定することにご異議ございませんか。
委員一同	（異議なし）
会長	異議なしと認めます。事務局はくじの準備をお願いします。
-くじの準備-	
事務局長	それでは、1 番から 11 番までの議席番号を決定するための

	「くじ」を引いていただきます。 職員が「くじ棒」を持って回りますので、順に「くじ」を引いてください。最初にくじを引く順番を決定する「予備くじ」を行います。
-予備くじ-（職員はくじ番号を記録し、事務局長へ）	
事務局長	「予備くじ」により、くじを引く順番が決定いたしましたので、次に議席を決定する「本くじ」を引いていただきます。
-本くじ-（職員はくじ番号を記録し、事務局長へ）	
事務局長	議席順が決定いたしました。1 番から順に読み上げます。 1 番 坂本 宗延 委員 2 番 田中 孝幸 委員 3 番 尾崎 正明 委員 4 番 小林 勝志 委員 5 番 横野 俊彦 委員 6 番 土居 浩之 委員 7 番 田中 照幸 委員 8 番 岸本 慶子 委員 9 番 明治 良一 委員 1 0 番 前田 幸己 委員 1 1 番 松尾 福実 委員 1 2 番 安部 寛 委員（会長） 1 3 番 川村 忠幸 委員（職務代理者①） 1 4 番 中谷 正史 委員（職務代理者②） 以上のとおりです。 なお、ご説明いたしましたとおり、本日に限り仮議席のまま進行し、後ほどの推進委員委嘱式前には議席順にお座りいただけるよう準備いたします。
会長	議席番号が決定いたしましたので、本日の議事録署名人は、議席番号 1 番の坂本宗延委員、2 番の田中孝幸委員にお願いいたします。続いて、日程 3 議案第 1 号「農地利用最適化推進委員の委嘱決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	農業委員会等に関する法律第 17 条第 1 項の規定に基づき、本委員会は農地利用最適化推進委員を委嘱いたします。 推薦および公募の結果、お手元の資料のとおり 14 名の届出がございました。 皆様いずれも地域団体の推薦・承認を受けており、地域農業に精通された方々です。本町の条例定数である 14 名と同数で

	あり、原案のとおり決定したいと考えています。
会長	ただいまの説明に対し、ご質問等はございませんか。
委員一同	(質疑なし)
会長	それでは採決いたします。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
会長	異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。続いて、議案第 2 号「一般社団法人鳥取県農業会議会員の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	一般社団法人鳥取県農業会議は、各市町村農業委員会の上部団体であり、農業委員会のサポートを行う機関です。 定款第 6 条により「農業委員会の会長又は委員会が指名した委員」が会員となる規定があり、本町および他市町村の例を踏まえ、会長を選出することが適当であると考えます。
会長	本件につきまして、ご質問等はございませんか。
委員一同	(質疑なし)
会長	それでは採決いたします。私、安部が会員となることにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
会長	異議なしと認め、そのように決定いたしました。次に、議案第 3 号「農業委員の担当地区の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	議案書のとおり、農業委員の担当地区割当案を提案いたします。先ほど決定した推進委員の担当地区と連携し、農地の集積や遊休農地の解消など、最適化活動に取り組んでいただくこととしております。
会長	事務局から説明のあったとおりですが、ご質問等ございませんか。
委員一同	(質疑なし)
会長	それでは採決いたします。原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
委員一同	(異議なし)
会長	異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第 4 号「各種委員の選出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局長	町の条例等に基づき、4 つの委員会等へ計 6 名、農業委員からの選出をお願いするものです。 ①過疎地域持続的発展計画専門委員会委員 (1 名：女性委員希望)

	②辺地計画専門委員会委員（1 名：辺地在住委員希望） ③振興審議会委員（1 名） ④地籍調査推進委員会委員（3 名：旧 3 町から各 1 名希望）。参考として議案書に前任者を記載しております。
会長	ただいま事務局から説明がありましたように、計 6 名を選出する必要があるようです。 選出方法についてご意見をお願いします。 特にご意見がなければ、事務局より原案を報告させたいと存じますが、いかがでしょうか。
委員一同	（意見なし ※または「事務局案」でとの声あり）
会長	特に意見がないようですので、事務局案を報告させたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	（異議なし）
会長	事務局は案を報告してください。
事務局長	事務局案をご報告いたします。 「過疎地域」に岸本慶子委員、「辺地計画」に尾崎正明委員、「振興審議会」に川村忠幸委員、「地籍調査」に坂本宗延委員、前田幸己委員、松尾福実委員をご提案いたします。
会長	この件につきまして、質疑はありませんか。
委員一同	（質疑なし）
会長	それでは採決いたします。事務局提案のとおり決定することにご異議ございませんか。
委員一同	（異議なし）
会長	異議なしと認め、原案のとおり各委員を選出いたしました。 以上で本日の議事はすべて終了いたしました。最後に、事務局より諸連絡をお願いします。
事務局長	これ以降の日程についてご説明いたします。 午後 3 時より農地利用最適化推進委員の委嘱式を行います。その後、具体的な業務内容等のご説明を行います。 委嘱式からは、議席順にお座りいただきますので、席移動並びにレイアウト変更にご協力をお願いいたします。全ての日程が終了後、写真撮影を行い解散となります。 次回総会は 8 月 10 日（月）午後 1 時 30 分から本会場で開催いたします。
会長	その他、ご質問等ございませんか。
土居委員	農作業標準作業賃金に乗用モアによる草刈りの標準金額を示すように検討してほしい。
事務局長	標準作業賃金については、農業委員会で決定する前に検討委員会において協議を行うことになるので、まずはそちらの方で

	検討するよう意見として受け止めさせていただく。
会長	その他、ご質問等ございませんか。
委員一同	(質疑なし)
閉会 (1 4 時 3 0 分)	
事務局長	本日の会議は、(1 時間 0 0 分) です。活動日誌への記録をお願いいたします。